

公告 第 627 号

組合規約の一部変更の公告

当健康保険組合規約の一部変更が認可されましたので、規約第 50 条により以下のとおり公告する。

平成 27 年 12 月 9 日
フアンバッドグループ健康保険組合
理事長 池田 茂



－記－

一般財団法人 家具の博物館を平成 27 年 12 月 1 日付けにて当グループ健康保険組合の適用事業所として編入することが認可されました。つきましては、当組合規約第 4 条の一部を以下のとおり変更致しました。

(設立事業所の名称及び所在地)

第 4 条中

「株式会社 翼 香川県高松市」 の後ろに
「一般財団法人 家具の博物館 東京都昭島市」
を追加する。

(附 則) この規約は平成 27 年 12 月 1 日から施行する。

以上